

現代会計の見方・考え方

第7回 貸借対照表の現代的変容 —その形と方向—

駒澤大学教授 石川 純治

会計の内と外—利益計算の パラダイムシフトか

これまで第1回から第6回までは現代の会計を内側からではなく外側から見てきたともいえる。第2回でその重要性を強調したメタの視点とは、平たく言えばそういうことである。今回からは少し内側から、つまり会計基準のなかを見ていく。しかし、むろん個々の会計基準の解説ではなく、現実の会計基準がなぜそういう形をとるのか、という点に焦点が当てられる。

ところで企業会計の中心的役割が資本利益の計算であることに異論はないだろう。だが、現代の会計が伝統的な利益計算に替わる別の利益(包括利益)計算システムとして登場しているのかどうか、つまり利益計算のパラダイムシフトなのかどうかは検討すべき重要な理論的課題といえる。なぜなら、現代の会計の変容はそうした利益計算という同一の土俵(理論の場)での再構成論といえるほど単純なものにはみえないからである(補注1)。

情報開示と利益計算 —財務報告と会計計算

もう10年以上も前になるが、筆者は財務実態や財務リスクの情報開示指向を強める現代会計と伝統的な(収支を基礎にした)資本利益計算との関係を、財務諸表全体としてどう再構成するか(再構成可能性)という形で問うた^①。

そこでは、「今日の時価会計の導入がはじめから利益計算の問題として登場してきたのではなく、むしろ、特に金融・財務活動の高度化ないし多様化に伴う実態・リスク開示要求(実態・リスクが見えない)からきていることを指摘すればよい。その意味で、まず貸借対照表の情報提供機能(その典型はオフバランス項目のオンバランス化)が重視され、それに損益計算の情報提供のあり方(例えば「包括利益計算書」)が伴うというかたちで展開されたと理解してよいだろう」(『時価会計の基本問題』268頁)と記している。

10数年前の論考だが、今日から振り返ってみても、こうした見方は基本的に変わっていない。今回と次回では、現実の会計基準がなぜこのような形をとるかを、財務実態や財務リスクの適

① 拙稿「金融商品の時価評価と財務諸表論—その位置と再構成可能性—」『産業経理』第59巻第2号、1999年7月(拙著『時価会計の基本問題』中央経済社、2000年、第10章所収)。

正開示(情報開示会計)と(伝統的な)利益計算との矛盾という見方から明らかにする。とりわけ、情報開示指向を一層強める現代会計にあって、情報の「開示」(財務報告, disclosure)と利益の「計算」(会計計算, accounting)との矛盾(B/S開示とP/L計算の矛盾)が、ほかならぬ現代会計の特性を象徴する「その他の包括利益」(OCI)のなかに現れていることを明らかにする(次回)。

今回はその議論の前提として貸借対照表の現代的変容の形と方向を3つの視点から示してみたい。

収支計算型B/Sと実態開示型B/S

第1は、現代会計における貸借対照表の今日的な形(そのあり方や性格)を従来のそれと対比して示すことである。

すなわち、同書では「現行の収支的損益計算に規定された貸借対照表(収支計算的貸借対照表)から、…(中略)投資家のための情報提供を重視する貸借対照表(実態開示的貸借対照表)へと重点がシフトし、それに伴う会計問題として現象化しているのが今日の時価評価問題にはほかならないとみることができる」(268頁)と述べ、従来の収支計算型のB/Sが収支的損益計算との関係において閉じた計算構造になるのに対し、今日の実態開示型のB/S(よりリアリティあるB/S)では、情報開示を指向するゆえに従来とは異なってP/Lとの計算構造が特定化しない、という点を示した(図表1)。

ここで特に2点だけ指摘しておこう。1つは

伝統的な収支計算型のB/Sが収支的損益計算に規定されているという点であり、これに対し今日の実態開示型ではその収支の制約を受けない形になるという点である(補注2)。この点は、次の連携の異なる型という視点につながる。

もう1つは計算構造との関わりである。すなわち、従来の収支計算型ではP/LとB/Sとの関係が収支をベースにしたフローとストックの計算構造論として理論的に説明されるのに対し(その典型はB/S動態論)、今日の実態開示型では情報開示の優位性のもと計算構造の議論がその背後に押しやられ欠落しがちとなる。第2回でも指摘したように、情報開示の優位性と計算構造の希薄性とは表と裏にほかならない。

連携の2つの型—動的連携と静的連携

第2は、連携の型の相違という点である。すなわち、損益計算との連携(articulation)を前提にすると、実態開示を指向するB/Sでの連携の形は、伝統的な収支計算型のB/Sとは自ずと異なったものになる。

図表2は、その相違をP/L中心型連携(動的連携)とB/S中心型連携(静的連携)との対比として示したものである。次期以降のP/Lへの橋渡しの役割をもつ収支計算(連結環)型B/Sに対する、バランスシート自体の財務実態・リスクを開示する実態開示型B/Sである。後者が逆連携の形になっている点に注意されたい(補注3)。

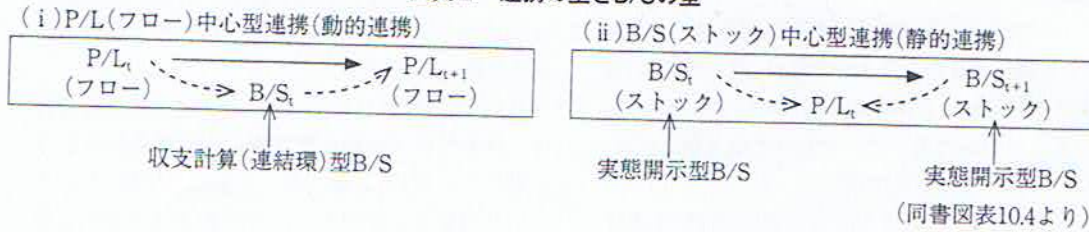
前者では収支を基礎におく適正な期間損益計

図表1 収支計算型B/Sと実態開示型B/S

{	収支計算型B/S…収支的期間損益計算を基礎におく貸借対照表	
	(伝統)	→計算構造が特定化する(クローズ・システム)
{	実態開示型B/S…貸借対照表の情報提供機能を重視	
	(現代)	→計算構造が特定化しない(オープン・システム)

(『時価会計の基本問題』図表10.3より)

図表2 連携の型とB/Sの型



算(投下資金の回収余剰計算)が第一義的で、B/Sはそこから出てくるのに対し、後者ではむしろ逆に財務実態や財務リスクの情報開示指向が利益計算面に浸透・侵入してくる(開示から計算への規定)。そして、そのことが、わかりやすく不等式の形で示すと、④実態・リスクの情報開示(財務実態・リスクの適正開示) > ⑤(収支をアンカーとする)期間損益計算…(1)という点に結びつき(左辺の右辺に対する優位性・規定性)、この両者のギャップ(左辺④-右辺⑤)、すなわち④情報開示-⑤期間損益計算…(2)が、現代会計の特性の象徴ともいえる「その他の包括利益」の見方(出どこ)の議論と関わる。端的に、(1)→(2)→OCIである(次回予定)。

一元的利益計算会計と多元的情報開示会計

第3は、以上の2点とも関わるより全体的な会計観、すなわち何を指向する会計かの相違である。その相違を伝統的な(一元)利益計算指

向の会計と今日の(多元)情報開示指向の会計として対比すれば、図表3のように示される。

問題は、これまで前者のもとで展開されてきた財務諸表全体(financial statements)の体系は、今日その傾向を一層強める後者の情報開示指向の会計(financial reporting)といかなる関係において再構成されうるか、という点である。冒頭で、すでに10数年前になるが、その再構成可能性を問うたゆえんであり、3つの図表に示されるように、その可能性が困難であること、そしてそのことがほかならぬ現代会計の今日の特性と問題性を浮き彫りにしているといえる(補注4)。

以上、今回は情報開示の優位性に根ざした貸借対照表の現代の変容の形と方向をみてきたが、次回は今回の議論を受けて、先に触れた「その他の包括利益」の見方(その性格と出どこ)の議論、すなわちそこに(今日的な)情報開示と(伝統的な)利益計算の矛盾の形が現れているということを示してみたい。

図表3 一元利益計算会計と多元的情報開示会計

〈一元利益計算会計〉	〈多元的情報開示会計〉
①資産・負債の測定=収支を基礎にする(アンカー)	①財務実態・リスクの適正開示に資する測定属性
②一元利益計算型(取引ベースの記録・計算指向)	②多元的・直接的(再)測定型(情報開示指向)
③(名目)資本維持型	③実態・リスク開示型
④利害調整型(ステークホルダー型)	④投資家本位型(投資判断情報)
⑤連結環型B/S(ストック)←適正な期間損益計算(フロー)	⑤実態開示型B/S(ストック)→「包括利益」計算(フロー)
⑥P/L中心型連携(動的連携)	⑥B/S中心型連携(静的連携)

(同書図表10.5より)

※補注

1) この点は、これまで拙著『時価会計の基本問題』でも述べてきたところであるが、例えば拙著『変貌する現代会計』(日本評論社、2008年)第2章の「計算と開示—理論の場」(37-39頁)や第7章(125頁)および図表7-2(123頁)参照。

2) 伝統的な利益計算が収支の規定(制約)を受けるといふ点は強調されるべきである。この点で、辻山栄子「現代会計のアポリア」(『早稲田商学』第434号2013年1月)では対立する2つのパラダイム(基本思考)の対立軸が示されているが(同稿図表1)、筆者が注目したいのは伝統的なパラダイムにおける測定のアンカー(anchor)=現金収支とされている点である。

重要なのはanchorの意味あいだが、筆者はそれを(錨のように)固定、安定させるものとしたい。現代の会計をこの点からみると、そこにいかなるアンカー(安定装置)があるのかが問われるからである。ちなみに、このアンカー=安定装置という見

方は、例えば売買目的有価証券の時価評価損益が伝統的パラダイムの枠内かどうかの論点にとって重要な鍵になる。

3) 日本版概念フレームワークの計算構造の特徴は、資産負債中心観と収益費用中心観の建て分けと融合の仕掛け(2層の形、連携の2重性)という点に見出すことができる。前掲拙著『変貌する現代会計』144頁の図表8-1参照。

4) 多元的情報開示の方向は、現代の財務報告のあり方(統合財務報告)に現れてきている^②。その先駆けになったのが、投資管理・調査協会(AIMR)のモノグラフ「1990年代とその後の財務報告」(1993年)やジェンキンス・レポート(1994年)である。ジェンキンス・レポートについては、井尻雄士「アメリカ会計の変遷と展望」(『会計』153巻1号、1998年)での「会計の顧客化」という視点が重要だが、筆者は「そこでの『顧客化』がジェンキンス・レポートに代表される今日の情報開示志向を象徴している」と記している^③。

② 古庄修『統合財務報告制度の形成』(中央経済社、2012年)参照。なお、財務報告のあり方は「誰のための会計か」という点とつながる。拙著『変貌する現代会計』(日本評論社、2008年)エピローグ(217-225頁)参照。

③ 拙稿「時価会計と資本利益計算の変容(上)」(『経営研究』第53巻第2号、2002年)48頁。